

令和8年度（2026年度）中川町まちづくり研究助成募集要項

1. 研究助成の目的

中川町は、日本大学文理学部との相互連携・協力に関する包括協定に基づき、地域の課題に対して大学が有する知見や研究成果を活かした効果的な施策展開を図るとともに、次代を担う人材の育成及び地域社会の発展に資することを目的として、本助成を実施します。

本年度より、従来の学術研究に加え、町の課題解決に向けた実践的なプロジェクト提案も広く募集いたします。

2. 研究課題分野

- まちづくり分野：持続可能なコミュニティ形成、政策提案、人口減少対策など
- 安全・安心な暮らし分野：防災、インフラ維持、環境問題、感染症対策など
- 産業・観光等分野：地域資源の活用、産業再生、観光振興、自然環境保護など
- 課題解決実践プロジェクト：上記の諸テーマにとらわれず、中川町の地域課題解決に資する実証実験、ワークショップの開催、ツール開発などの具体的な取組

3. 応募要件

- 所属機関：日本大学文理学部とその附置研究所、大学共同利用機関に所属する教員、研究者、学生および事務・技術職員。
- 機関承認：所属長の承認を得ていること。
- その他：同一年度内に複数の応募は不可とします。

※事務・技術職員が応募する場合の謝金・経費の取り扱いや副業規定等については、応募前に必ず所属機関の規程をご確認ください。

4. 助成対象経費

研究・プロジェクト遂行に直接必要な費用を対象とします。

- 設備・備品費、消耗品費
- 旅費（交通費、宿泊費）
- 謝金（労務対価として適切なもの）
- その他（論文掲載費、学会参加費、資料調査費、会議費等）

※間接経費（オーバーヘッド）については、原則として免除をお願いしております。

5. 応募方法

- 提出書類：様式1（応募申請書・所属長捺印要）および補足資料
- 提出方法：提出期間内に、申請書類一式をPDF化したデータをE-mailにて送信してください。
 - ▶ 押印済みの原本は、採択決定後に別途郵送等の方法でご提出いただきます。
- 受付期間：令和8年6月1日（月）～7月31日（金）必着

6. 選考および通知

- 選考方法：書類審査
- 通知：審査結果は、メールにて申請者へ通知します。

7. 研究助成金の会計処理

助成金を研究者個人の口座へ振込むことはできません。当町が所属機関宛に助成金として交付しますので、所属機関の研究費使用規程に従って会計処理をお願いいたします。

8. 実績報告と成果発表

- 研究（プロジェクト）完了後、年度内に「研究実績報告書」を提出いただきます。
- 「助成研究発表会（仮称）」が開催された場合は出席と実績報告をお願いいたします。
- 研究成果は、中川町 HP や広報等で公開いたします。

10. 研究成果の扱い

当町による助成研究の成果については、積極的な論文発表や口頭発表をお願いいたします。論文発表等にあたり、当町からの研究助成を受けた旨をお書き添えください。研究成果に基づいた特許または実用新案の出願に際して、当町は権利を主張しません。

11. 個人情報の取り扱い

当町に提出いただいた個人情報は、研究助成以外の目的には使用いたしません。

提出先

〒098-2892 北海道中川郡中川町字中川 337 番地

中川町役場 地域振興課地方創生係

TEL (01656) 7-2819 FAX (01656) 7-2594

<https://www.town.nakagawa.hokkaido.jp>

E-mail: nakagawa-chiikishinko@town.nakagawa.hokkaido.jp